

全ての人に知つておいてほしいコト／福祉避難所のコト／

福祉避難所とは、一般避難所で過ごすことが難しいと判断される人（要配慮者）のために開設される避難所です。

ただし、災害発生後すぐに開設されるものではありません。町が、必要であると判断し、建物の安全確認や人員確保、受け入れ可能人数などを施設と調整後に開設します。

また、福祉避難所には、直接避難することはできません。要配慮者であっても、まずは一般避難所に避難してください。その後に、一般避難所から移動してもらいます。

町では、地域防災力の向上を目指し、各所の協力を得ながら、福祉避難所を充実させるための取り組みを行っています。

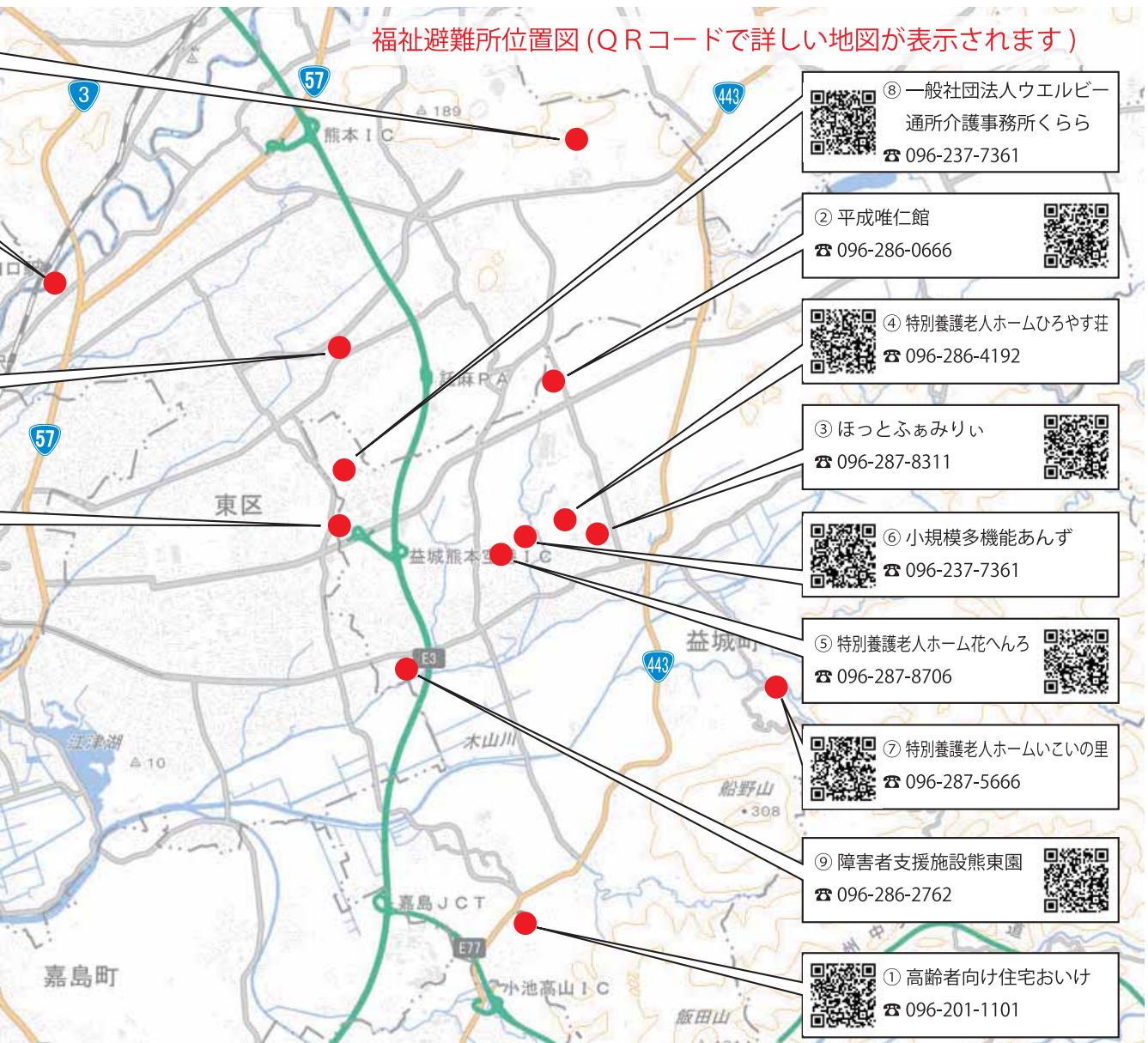
2月末現在で、町と開設協定を結んでいる施設は、

16施設（町内9施設、熊本市7施設）です。今回、そ

の16施設を紹介します。

岡福祉課 地域福祉係

☎ 286-3115



福祉避難所となっている施設には、「標示看板」と「のぼり旗」があります。



3月27日、施設を代表して、熊東園へ標示看板が、平成唯仁館へのぼり旗が、西村町長から授与されました。